令和2年度 第1回千曲市自転車活用推進計画検討委員会会議録概要

○ 開催日時 令和2年8月19日(水) 午後1時00分~午後3時00分

〇 開催場所 千曲市役所 3 階 301 大会議室

○ 出席者 委員:10名※欠席者3名

市 : 8名(市長(途中退席)、建設部長、建設課長、総合政策

課長、建設係長、政策推進係長、建設係2名)

開 会
 建設課長

- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員及び事務局の自己紹介
- 5 正副会長の選出について 会長に若林正樹氏を、副会長に前山正則氏を互選
- 6 会議事項
- (1) 計画策定の背景とこれまでの経緯について
 - ○計画策定の背景について以下の5項目により説明(資料3~16ページ)
 - ・なぜ、今自転車なのか(健康増進、環境性、経済効果、近距離移動最適性、コロナ禍における3密回避)
 - ・自転車に関する近年の動向
 - 自転車活用推進法
 - · 長野県自転車活用推進計画
 - ・全国的な自転車条例の策定状況
 - ○これまでの経緯について以下の4項目で説明(資料17~27ページ)
 - ・科野さらしなの里サイクリング推進委員会
 - ・千曲市自転車活用推進計画の策定
 - ・計画策定の経緯
 - ・千曲市自転車活用推進計画 (R2.3 策定) の基本目標

[質問・意見なし]

- (2) 千曲市自転車活動推進計画の改定について
 - ○計画改定について以下の3つの項目に分けて説明(資料28~31ページ)
 - ・改定方針(都市環境、スポーツ・健康、交通安全などの視点を踏まえ改定)
 - 改定イメージ
 - ・計画の構成イメージ

[質疑応答]

委員(意見) 健康増進だけでなく環境面においても効果が見込めるということで、サイクリングの推進をどんどん進めていただきたい。また、以前ある会議で河東線の廃止後の後利用について自転車道にしたらどうか提案したことがある。この点について本委員会にてご検討いただきたい。

事務局(回答) 市の建設部のほうで河東線の後利用について、自転車と歩行者が メインになるような整備をしていく計画をしていく。また近隣の 長野市、坂城町と連携していきたい。

委員(意見) サイクリングロードの整備にあたっては費用対効果を考える上で 定期的に利用者数の計測をしてみてはどうか。重要なデータにな ると思う。

事務局(回答) 利用状況の調査は必要なことだと思うが、方法については皆さん にもご意見いただきながらやっていきたいと思う。

委員(意見) 自転車に乗る必要感がなければまず乗らないと思う。乗って素晴らしさに気づくと乗るようになると思う。親の立場で子どもに気づかせるかどうか、親が自転車に乗るかどうかが子どもも自転車に乗るきっかけになると思う。

委員(意見) ライフスタイルの多様化で自転車を楽しむ方々が増えている。委員会を通して市民に自転車を乗る機会を増やす提案をしていけるといいと思う。

委員(意見) コロナ禍において、学校では交通安全教室に時間を充てるのが難 しい状況であると聞いて、今後どのようにして実施していくか課 題があると思う。

委員(意見) 安全教育を誰が、どこでやるかは重要な問題で、昨年、あるイベ

ントで保険会社が自転車の啓発を行う企画があった。台風の影響でイベントは中止になってしまったが、そういった形も含めて検討してみてもいいかもしれない。

委員(意見) 仕事柄、高齢者と接することが多く、昨年保険の加入が義務化されたと思うが、高齢者は知らない方が多い、またヘルメット着用にも消極的なので、アンケートを実施するなかで保険のことなど

を知っていただけたらと思います。

委員(意見) 県下で自転車が関係する死亡事故が7件発生している。昨年の同じ時期と比べてプラス5件で、形態としては高齢者の単独転倒(ヘルメット未着用)によるもが多い。事故防止を考える上で、歩行者、自転車、自動車を分離することが一つの要因になる。また、趣味や生活手段など利用形態別に啓発をしていくことも重要

委員(意見) イヤホンをしたまま走行する自転車や、ロードバイクなどの普及でスピードを出して走行する自転車が増えた気がする。自転車と自動車の分離の必要性を感じる。

委員(意見) 県が管理する自転車道がどのように利用されるか、この委員会の 中で知ることができればと思いますのでよろしくお願いします。

委員(意見) 他の委員から自転車事故で亡くなったかたがヘルメットを着けていなかったと聞いた。先日、大人用のヘルメットを購入しようと市内の量販店に行ったが、子供用のヘルメットしか売っていなかった。安全啓発する上で今後の課題になるのではないかと思う。

(3) 市民・高校生アンケート調査について

○以下の3項目を説明(資料32~36ページ)

だと思う。

- •調查目的
- •調査方法
- •調査項目

[質疑応答]

委 員(意見) 自動車保険に自転車保険が包括されている場合があり、その点を 周知する観点でアンケートに記載できないか。 事務局(回答) アンケートに自転車保険に関係する設問があるので、設問の表現 を工夫するなど検討したい。

- (4) 今後のスケジュールについて
 - ○事務局より説明(資料37~38ページ)

[質問・意見なし]

7 その他

(1) 新型コロナウイルス感染拡大時の委員会について 今後感染が拡大した場合には書面により委員会をおこなう場合がある旨説明

[質問・意見なし]

8 閉 会

建設部長

第1回 千曲市自転車活用推進計画検討委員会 会議次第

日時 令和2年8月19日(水)

午後1時00分~

会場 市役所301会議室

- 1. 開 会
- 2. 委嘱状の交付
- 3. 市長あいさつ
- 4. 委員及び事務局の自己紹介
- 5. 正副会長の選出について

(暫時休憩)

- 6. 会議事項
 - (1) 計画策定の背景とこれまでの経緯
 - (2) 千曲市自転車活用推進計画の改定
 - (3) 市民・高校生アンケート調査
 - (4) 今後のスケジュール
- 7. その他
- 8. 閉 会



第1回千曲市自転車活用推進計画 検討委員会

令和2年8月19日(水)

千曲市建設課



<説明の流れ>

- 1. 計画策定の背景
- 2. これまでの経緯
- 3. 千曲市自転車活用推進計画の改定
- 4. 市民・高校生アンケート調査
- 5. 今後のスケジュール



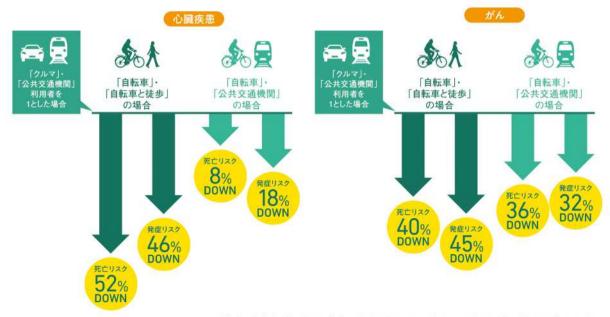


1) なぜ、今自転車なのか?

①健康増進に効果的

- ◇自転車通勤でがんや心臓疾患による死亡・発症リスクが大幅ダウンする研究結果が出ている。
- ◇クルマや公共交通機関に比べて、がんによる死亡リスクが40%、心臓疾患による死亡リスクが52%も低い。

【通勤時の移動手段別にみた心臓疾患・がんによる死亡・発症リスク】

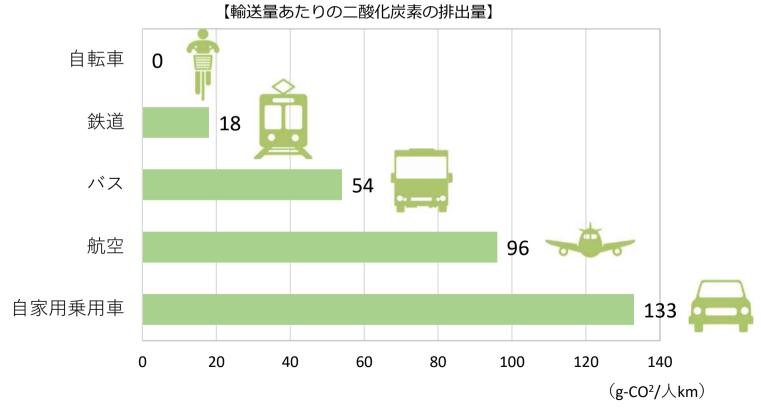




1) なぜ、今自転車なのか?

②環境にやさしい

◇自転車は車のように二酸化炭素(CO²)をはじめとした大気汚染物質 を排出しないため、地球環境にやさしい乗り物です。



出典:国土交通省資料「運輸部門における二酸化炭素排出量」より作成



- 1) なぜ、今自転車なのか?
- ③経済効果
- ◇サイクルツーリズムの経験者は年間で約1,500万人、その推定市場規模は年間で約1,200億円と有望な市場の一つである。

経験者 市場規模 年間 約1,500万人 41,200億円

【サイクルツーリズムの経験者と市場規模】

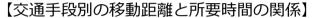
出典:「サイクリスト国勢調査2018(一社 ルーツ・スポーツ・ジャパン) | より作成

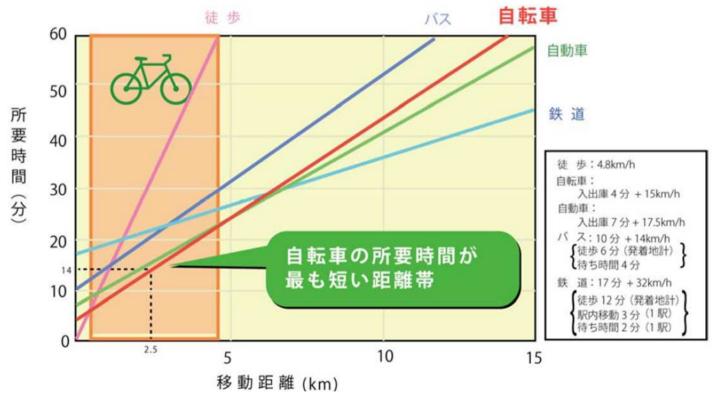


1) なぜ、今自転車なのか?

④近距離移動に最適

◇自転車は約500mから5km弱の距離において、ほかのどの交通手段よりも所要時間が短い。





出典: 自転車通勤導入に関する手引き(R1.5自転車活用推進官民連携協議会)より

Chikuma River Cycling

1) なぜ、今自転車なのか?

⑤コロナ禍における3密回避

- ◇3密の禁止が求められるコロナ禍において、満員電車などの混雑を避ける、自転車利用が見直され、国や県でも自転車通勤を推奨。
- ◇自転車での外出が増加しており都内では自転車利用者が増加。

必要な外出は自転車で 混雑避ける・体を動かす

働き方改革

2020/5/2 13:37 日本経済新聞 電子版





都内のオフィス街では、目前要通勤をする人の姿が同立つようになった(4月28日、東京・大手町

新型コロナウイルスの感染拡大で外出自需が求められるなか、生活に欠かせない買い物や仕事で出かけるときの移動手段として自転車への関心が高まっている。混み合う鉄道やバスでの人との接触を減らせ、家にとどまってなまる体を動かす機会にもなるためだ。どうしても外出が必要な場合の選択肢として意識されつつある。

■コロナで自転車通勤を軽禁

「自転車なら人と近距離で接することもないし、自然が感じられて気分がいい。上り坂が多いので電車通勤の方が体は楽だが……」。三<u>井物産</u>グループの保健同人社(東京・干代田) に勤める米谷七海さん(40)は越す。都内の自宅から自転車で通勤しての感想だ。

■コロナで自転車通勤を解禁

「自転車なら人と近距離で接することもないし、自然が感じられて気分がいい。上り坂が多いので電車通動の方が体は楽だが……」。三<u>井物産</u>グループの保健同人社(東京・千代田)に動める米谷七海さん(40)は話す。都内の自宅から自転車で通動しての感想だ。

保健同人社では新型コロナ拡大を受けて従業員に在宅勤務を促す一方、感染防止の一環で3 月から一時的に自転車通勤も認めることにした。同社はシフト出社で対応しており、事前申 請した計員が出社日に使う。自転車で往復2時間かけた従業員もいたという。

都市部では駐輪場の確保など課題が多く、事故の心配もあり普段は認めない企業が多い。一 時容認は在宅勤務が原則となった緊急事態だからだ。GMOインターネットなど大手でも臨 時導入する例が出ている。

■レンタル利用増加

自宅とオフィス間は無理でも、近場は自転車にしたい。そうした声に応えるのがシェアサイクルだ。首都圏を中心に約1300の拠点を持つ「ダイチャリ」。4月中旬、京成電鉄の町屋駅前で利用していた流通業の男性(50)は「公共交通機関の混雑する空間は極力避けたい」。家から駅までのバスの代わりに週3~4回利用する。



自転車運動に変える人が増えている (4月、東京都荒川区の

京成線町屋駅前の貸し出し拠点)

① 画像の拡2

運営会社シナネンモビリティブラス (東京・ 港) の三橋美和社長は「人混みを避ける移動手

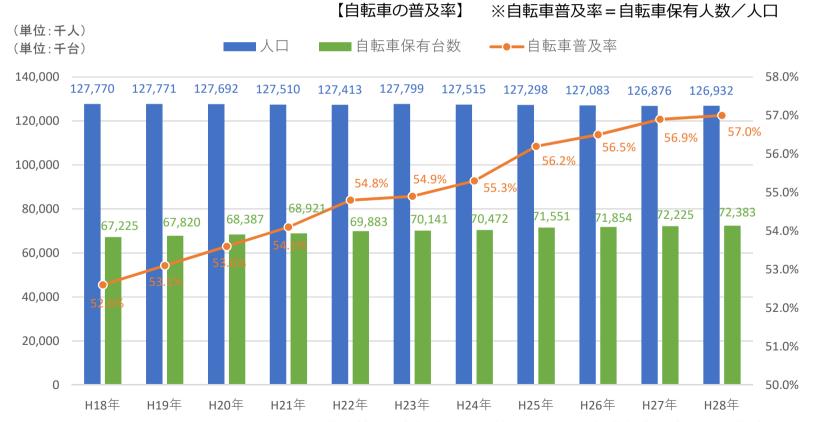
段として選ばれた面はある」と分析する。実際、感染拡大が深刻化した3月下旬の利用は2 月初旬に比べ2割増。思い立ってすぐ自転車や駐輪場を確保できるとは限らないが、シェア やレンタルならハードルは下がる。



2) 自転車に関する近年の動向

①自転車の普及状況

- ◇国内の自転車保有台数は年々上昇。
- ◇全国的な自転車の普及率は6割程度。



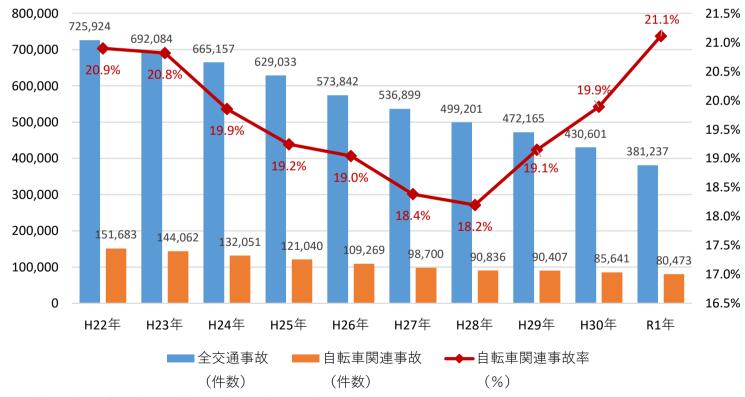
出典:第1回自転車の活用推進に向けた有識者会議資料より作成



2) 自転車に関する近年の動向

- ②自転車関連事故の発生状況
 - ◇全国的に自転車関連事故は減少傾向にあり、10年前から47%減少。
- ◇自転車関連事故率は、近年増加傾向。

【全交通事故と自転車関連事故の発生状況】



※自転車関連事故率=自転車関連事故件数/全交通事故件数

出典:警察庁「交通事故の発生状況」より作成



2) 自転車に関する近年の動向

③自転車に関する道路交通法の主な改正

【改正道路交通法施行(H20.6)】

◇普诵自転車の歩道通行可要件の明確化

【警察庁通達(H23.10)】

◇自転車は「車両」という基本的な考え方に基づき、自転車と歩行者の安全確保を目的とした対策を通達

【改正道路交通法施行(H25.12)】

◇路側帯における自転車の左側通行を規定

【改正道路交通法施行(H27.6)】

◇自転車の運転による交通の危険を防止するための講習に関する規定の整備(危険行為14類型を規定)

【改正道路交通法施行(R2.6)】

◇H27年改正時の危険行為14類型に加え、あおり運転が「妨害運転」として追加



3) 自転車活用推進法

- ◇平成29年5月に「自転車活用推進法」を施行、平成30年6月に「自転車 活用推進計画」を策定(計画期間:平成30年度~令和2年度)。
- ◇計画では、下記4つの目標を設定。
 - ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
 - ・サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
 - ・サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
 - ・自転車事故のない安全で安心な社会の実現

【GOOD CYCLE JAPANが掲げる4分野の整備】



<サイクル都市環境>



くサイクル健康>



<サイクル観光>



くサイクル安全>

出典:自転車活用推進本部ホームページ



3) 自転車活用推進法

- ◇自転車活用推進法では、自転車専用道路の整備や駐輪場整備、交通安全に係る教育及び啓発、健康の保持増進などの14項目の基本方針を設定。
- ◇法第11条に基づく市町村自転車活用推進計画を、35都道府県、33市町 で策定済み(R2.6時点: 自転車活用推進本部HPより)。

【自転車活用推進法の14項目の基本方針】

① 自転車専用道路等の整備

②路外駐車場の整備等

③シェアサイクル施設の整備

④自転車競技施設の整備

⑤高い安全性を備えた自転車の供給体制整備

⑥自転車安全に寄与する人材の育成等

⑦情報通信技術等の活用による管理の適正化

⑧交通安全に係る教育及び啓発

⑨国民の健康の保持増進

⑩青少年の体力の向上

⑪公共交通機関との連携の促進

迎災害時の有効活用体制の整備

13 自転車を活用した国際交流の促進

倒観光来訪の促進、地域活性化の支援



4)長野県自転車活用推進計画

◇平成31年3月に、長野県では「長野県自転車活用推進計画」が策定され、「安全・安心」「利用環境」「健康・環境負荷」「観光」などの 視点で自転車を活用することを位置付け。

【長野県自転車活用推進計画の実施すべき施策】

安全 安心

実施すべき施策

- 1 学校・事業所における交通安全教育を推進します。(学校における交通安全教育充実等)
- 2 自転車通行ルールを守る県民意識を高めます。(特に冬期の安全利用啓発等)
- 3 安全性の高い自転車の普及を促進します。(自転車貸付業者の登録制度等)
- 4 災害時における自転車活用を推進します。

実施すべき施策

利用 環境

- 5 自転車通行空間のネットワーク化と広域的な整備を推進します。
 - ・自転車専用通行帯や路面標示などによる市街地のネットワーク整備
 - ジャパン アルプス サイクリング ロード・ 県 1 周「Japan Alps Cycling Road」の整備(諏訪・北アルプス地域から先行着手)
 - ・ 千曲川サイクリングロード・あづみ野やまびこ自転車道といった既存自転車道リニューアル 等
- 6 地域のニーズに応じた駐輪場の整備を促進します。
- 7 レンタルサイクル・シェアサイクルの普及を推進します。
- 8 違法駐車取締りを推進します。

健康 環境負荷

実施すべき施策

- 9 自転車による健康づくりを推進します。(信州ACEプロジェクト推進、自転車の機会増等)
- 10 環境負荷の低い交通手段への転換を図ります。
- 11 豊かな自然環境と自転車が共存できる環境を構築します。 (自然公園等におけるマウンテンバイクの適正な利用に向けた地域ルールづくり)

観光

実施すべき施策

12 サイクルツーリズムが楽しめる基盤づくりを進めます。 (官民連携のサイクルツーリズム推進組織立上げ、一元的な情報発信ウェブサイトの構築等) 13 サイクルツーリズムの推進によるサービス産業の多様化・高付加価値化を進めます。



4)長野県自転車活用推進計画

◇令和元年6月に「Japan Alps Cycling プロジェクト」を設立し、オール長野で「サイクルツーリズムの聖地」となることを目指している。

<Japan Alps Cycling プロジェクト>

- ・自転車を通じて長野県の魅力を発信していく団体と して設立
- ・日本アルプスの景観を核にした、長野県を一周する「Japan Alps Cycling Road」を整備(諏訪・北アルプス地域から先行着手し、全体で約800kmを予定)
- ・山岳や高原など長野県の特徴を活かしたコースによる自転車を活用した観光地域づくりを目指している。



【Japan Alps Cycling Road の案内看板】





5)全国的な自転車条例の策定状況

◇全国的に自転車条例の制定・施行が進んでおり、自転車保険の加入や ヘルメットの着用が義務化、努力義務化。

【主な自転車条例の事例】

自治体名	制定・施行年	自転車保険加入	ヘルメットの着用
北海道	H30年4月	努力義務化	努力義務化
仙台市	H31年3月	義務化	努力義務化
長野県	H31年3月	義務化	_
富山県	H31年3月	努力義務化	_
金沢市	H30年4月改定	義務化	努力義務化
名古屋市	H29年4月	義務化	努力義務化(65歳以上)
京都府	H29年7月	義務化	義務化 (保護者と一緒に同乗する6歳未満)
兵庫県	H27年10月	義務化	努力義務化 (幼児・児童の着用)





1) 科野さらしなの里サイクリング推進委員会

- ◇平成28年8月に戸倉上山田温泉旅館組合や市内外の自転車愛好家、行 政機関(長野県千曲建設事務所・千曲市)により設立。
- ◇継続的に千曲川サイクリングロードを軸としたサイクリング環境の創出に向けて検討、整備。

<これまでのサイクリング環境創出に向けた主な取組>

- ①サイクリングコースの設定(全9コース)
- ②サイクリングマップの作成(日本語・英語・繁体語)
- ③大型案内看板の設置(戸倉上山田温泉のカラコロ足湯前)
- ④道標の整備(サイクリングコースに随時整備中)
- ⑤千曲川サイクリングロードのリニューアル→9.9km/15.3kmで舗装修繕を完了
- ⑥「自転車の駅」の認定・整備(4箇所を認定、サイクルスタンドを13箇所に15基設置)



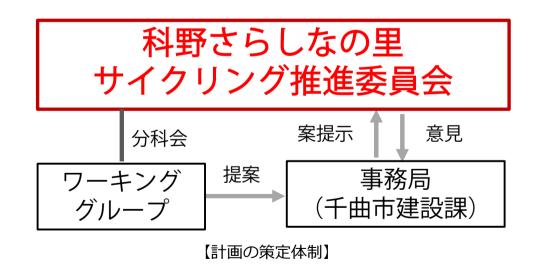






2) 千曲市自転車活用推進計画の策定

- ◇昨年度策定した「千曲市自転車活用推進計画」は、これまで取り組まれてきたサイクルツーリズムの流れを踏まえ、観光振興に特化した内容とし、「科野さらしなの里サイクリング推進委員会」において、計画を審議。
- ◇計画期間は、令和2(2020)年度~令和8(2026)年度の7年間。





【委員会の様子】



3) 計画策定の経緯

年	月日	会議・調査名	内容
令和元年 (2019)	8~9月	千曲市のサイクリング環境に関する実態調査	・推進委員会の委員及び市内サイクリス トに対するアンケート調査を実施
	11月19日	第28回科野さらしなの里サイクリング推進委員会	・計画策定の流れ、検討スケジュールに 関する協議
	12月5日	第1回千曲市自転車ワーキンググループ	・千曲市のサイクリング環境に関する現 状と課題、今後取り組むべき自転車施 策について協議
令和2年 (2020)	1月24日	第2回千曲市自転車ワーキンググループ	・計画骨子案について協議
	1月28日	第29回科野さらしなの里サイクリング推進委員会	・計画骨子案について協議
	2月25日	第30回科野さらしなの里サイクリング推進委員会	・計画素案について協議
	3月19日 ~24日	委員への意見照会	・計画案について報告
	3月末日	計画の策定	_
	4月	計画の公表	_



4) 千曲市自転車活用推進計画(R2.3策定)

【基本目標】

科野さらしなの里をめぐる 賑わいのあるまちづくり

~千曲川サイクリングロードを核としたサイクルツーリズムの推進~

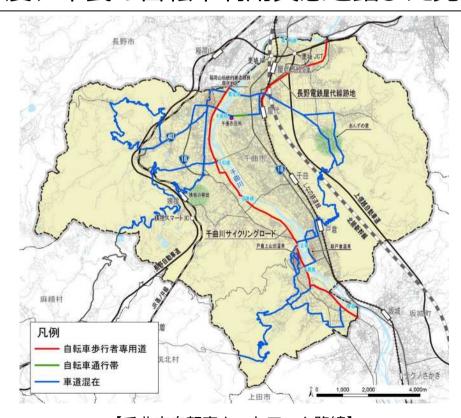
1. 自転車ネットワーク路線の整備推進 科野さらしなの里をめぐる 賑わいのあるまちづくり 2. 受入環境の整備 3. 公共交通機関との連携強化 4. 自転車関連イベントの開催 5. PRの強化 6. サイクルツーリズムに関する地域連携の推進



4) 千曲市自転車活用推進計画(R2.3策定)

1. 自転車ネットワーク路線の整備推進

◇市内の主要観光地を巡る計9本のサイクリングコースなどを自転車 ネットワーク路線として選定し、ルートの案内表示などを設置(今年 度、市民の自転車利用実態を踏まえ見直し予定)。



【千曲市自転車ネットワーク路線】



【サイクリングコースの路面表示】



【ガイド付きサイクリングツアー】



4) 千曲市自転車活用推進計画(R2.3策定)

2. 受入環境の整備

- ◇民間事業者や観光事業者と連携し、千曲市内外を周遊することができるレンタサイクルやシェアサイクルの実施を検討。
- ◇サイクリング拠点である「自転車の駅」の認定を推進。
- ◇駐車場で自転車を組み立て、千曲市内をサイクリングするサイクリストのために駐車場の整備や無料で利用できる駐車場の整備を支援。



【信越自然郷アクティブセンター(飯山市)】



【e-BIKEのレンタサイクル(飯山市)】



4) 千曲市自転車活用推進計画(R2.3策定)

3. 公共交通機関との連携強化

- ◇鉄道事業者との連携を図り、サイクルスタンドや自転車組立スペース、 レンタサイクル、ガイドツアーの整備などにより、<mark>鉄道駅のサイクリ ング拠点化を目指す</mark>。
- ◇鉄道事業者と連携したサイクルトレインの運行を目指す。
- ◇バス事業者と連携し、利用ニーズや課題を把握した上で、サイクルバスを運行する。



【米原駅サイクルステーション(米原市)】



【自転車組立場(尾道市)】



4) 千曲市自転車活用推進計画(R2.3策定)

4. 自転車関連イベントの開催

- ◇民間事業者や観光事業者と連携し、本市や周辺市町村の魅力的な地域 資源をつなぎ、発信する自転車関連イベントを開催。また、市内各地 においてガイド付きサイクリングツアーを開催。
- ◇市民が自転車を楽しむきっかけを作るために、千曲ランなどの各種スポーツイベントとの連携を図り、市民を対象とした自転車関連イベントを開催。



【千曲市内のサイクリングツアー】



4) 千曲市自転車活用推進計画(R2.3策定)

5. PRの強化

- ◇宿泊施設や公共施設、道の駅などサイクリストが立ち寄る施設にマップを設置。
- ◇スマートフォンなどで閲覧することができるように、民間のサイクリ ングルート共有サイトなどを活用した情報発信。
- ◇市内のサイクリングルートや自転車の駅、おすすめスポットなどのサイクリングに役立つ情報を発信するポータルサイトの作成。





4) 千曲市自転車活用推進計画(R2.3策定)

6. サイクルツーリズムに関する地域連携の推進

- ◇ナショナルサイクルルートに指定される3ルートなど、全国的な先進 事例として調査し、本市のサイクルツーリズムの促進に活用。
- ◇県内市町村や県外都市との連携を図り、サイクルツーリズムに関する 都市間のネットワークづくりを推進。



【しまなみ海道サイクリングロード(尾道市)】



【プレイアトレ(土浦市)】

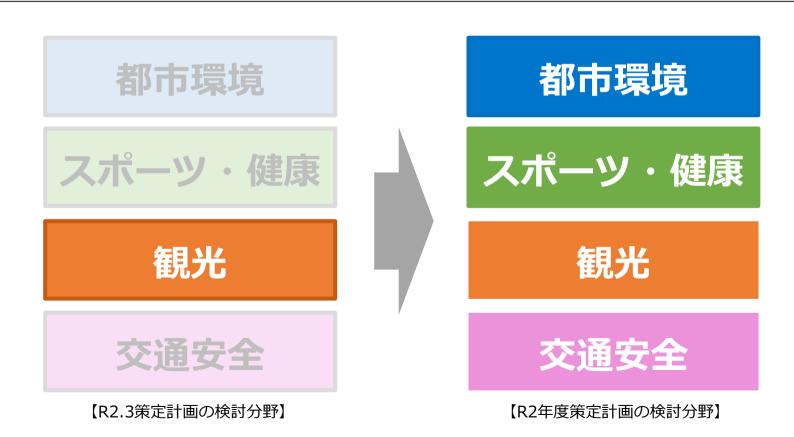


3. 千曲市自転車活用推進計画 の改定

3. 千曲市自転車活用推進計画の改定 River Cycling

1) 改定方針

◇今年度は「都市環境」「スポーツ・健康」「交通安全」などの視点も 踏まえ、自転車の多様な活用を目指し、総合的な自転車活用推進計画 とするために改定。



3. 千曲市自転車活用推進計画の改定

2) 改定イメージ

都市環境

- ◇市民目線での自転車ネットワーク路線を追加
- ◇近隣市町(長野市)との広域ネットワークの形成
- ◇新規道路整備に併せた自転車通行空間整備の実施
- ◇市民の自転車利用促進に関する広報啓発 など

スポーツ・健康

- ◇既存イベントでの自転車の活用推進
- ◇自転車利用による健康増進効果についての情報発信
- ◇自転車通勤の推奨(行政職員の自転車通勤促進)

観光

※R2.3策定計画の施策を推進

交通安全

- ◇ライフステージ別の交通安全教室の実施(幼児・小中高校・事業所・高齢者別)
- ◇交通安全意識の向上を図る広報啓発
- ◇災害時の自転車活用促進

3. 千曲市自転車活用推進計画の改定

3)計画の構成イメージ

- 1 はじめに(背景・目的、計画の位置付け、計画区域、計画期間)
- 2 自転車を取り巻く情勢(法令の状況、自転車ルール、自転車のメリット)
- 3 千曲市における自転車利用の現状と課題

これまでの取組

- ・サイクリング推進委員会で の取組
- ・自転車通行空間整備状況
- · 駐輪場整備状況
- ・交通ルール教育の状況等

統計データの集計分析

- ・自転車事故の発生状況
- ・自転車分担率
- ・観光入込客数
- ・公共交通の利用状況 等

アンケート調査→詳細は4参照

- ・自転車利用者の意識(ルールの 認知状況、自転車施策の満足度、 今後求める施策等)
- ・自転車通行経路
- ・自転車危険箇所 等

- 4 基本方針・基本目標
- 5 自転車活用推進に向けた実施すべき施策

都市環境

スポーツ・健康

観光

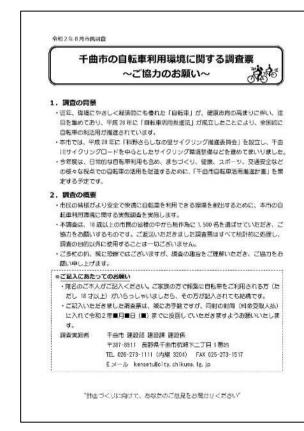
交通安全

6 計画の推進体制・フォローアップ



1)調查目的

◇計画改定にあたり、市民や高校生の日常的な自転車利用実態を把握するとともに、自転車利用に対する意識や今後の施策に対する要望を把握するために、アンケート調査を実施。





2)調查方法

- ◇「市民」「高校生」に対して、①自転車利用意識調査、②自転車通行 経路調査を実施。
- ◇「市民」は8月末に発送、「高校生」は9月中に調査予定。

1 自転車利用意識調査

対象	配布先	配布数	配布方法	回収方法
市民	18歳以上の市民 (小学校区別人口比率による層化抽出法)	1,500通	・配布先を抽出し、市より調査票を郵送配布	・締切日を設定し、市で調 査票を回収
高校生	市内高校の生徒 (屋代、屋代南高校の2年生)	500通	・各校の生徒指導課など/ ・ホームルームなどで10 配布し、その場で回答、	分程度時間をとり、調査票を

②自転車通行経路調査

対象	配布先	配布数	実施方法
高校	市内高校の 生徒指導課など (屋代、屋代南高校)	各学校 A1図面 1枚	・「①自転車通行意識調査」の調査票配布に併せて、 生徒指導課などに自転車の主な通行経路や危険個所 をヒアリングし、図面に記入
中学校	市内中学校の生徒指導課 (屋代、埴生、更埴西、戸倉上山田中学校)	_	・各校が指定する自転車通学路図面を、市教育委員会 などから提供 34

3)調查項目

◇「自転車利用状況」「走行環境」「駐輪環境」など、今後実施すべき 自転車施策を検討するための設問を設定。

【調査票の市民・高校生別調査項目対応表】

分類	設問	市民	高校生
	日常的に主に利用する移動手段	•	•
	自転車の利用頻度	•	•
	自転車を利用する主な目的	•	•
自転車 利用状況	自転車を利用する際に組み合わせて利用する交通手段	•	•
	自転車の種類	•	•
	自転車での移動距離	•	•
	自転車利用により感じるメリット	•	•
	歩道がある道路での日常的な自転車の走行位置	•	•
走行環境	自転車を利用する際に危険を感じること	•	•
	市内道路の自転車での走りやすさ	•	•
	市営駐輪場の無料化による評価	•	•
駐輪環境	駐輪環境を良くするための施策	•	•
	市内駐輪場の利用しやすさ	•	•

3)調查項目

【調査票の市民・高校生別調査項目対応表】

分類	設問	市民	高校生
	自転車の交通ルールの認知状況、遵守状況	•	•
交通ルール	自転車のルールを守ることへの意識	•	•
マナー	自転車を危険と思う状況	•	•
	自転車ルールを学んだ経験	•	•
	健康を意識して日常的に取り組んでいる運動	•	•
	サイクリングへの興味や今後の取組意向	•	•
自転車の 利用促進	安全で楽しいサイクリング環境整備に向けた方策	•	•
	サイクリングで行きたい市内の場所	•	•
	自転車利用を増やしていく意向	•	
	保護者の子供へのヘルメット着用状況	•	
	自転車損害賠償保険加入義務化の認知状況	•	•
自転車利用 全般	自転車損害賠償保険の加入状況	•	•
	自転車損害賠償保険の加入意向	•	•
	重点的に取り組むべき自転車施策	•	•
個人属性	性別、年代、職業、居住地の小学校区、世帯構成 自転車や車の世帯での保有台数	•	A
その他	自転車利用に関する意見や要望(自由回答)	•	•



5. 今後のスケジュール

5. 今後のスケジュール

8月19日(水)第1回千曲市自転車活用推進計画検討委員会

- ・計画策定の背景、これまでの経緯
- ・千曲市自転車活用推進計画の改定
- ・自転車利用環境に関するアンケート調査の実施

11月上旬 第2回千曲市自転車活用推進計画検討委員会

- ・自転車利用環境に関するアンケート調査の結果
- ・自転車利用環境に関する現況課題
- ・千曲市自転車活用推進計画の骨子

12月中旬 第3回千曲市自転車活用推進計画検討委員会

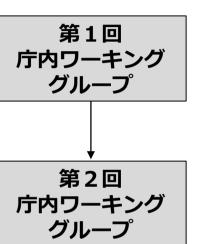
- ・千曲市自転車活用推進計画の概要、本編(素案)
- ・パブリックコメントの実施

パブリックコメント

2月 第4回千曲市自転車活用推進計画検討委員会

・千曲市自転車活用推進計画の概要、本編(案)

千曲市自転車活用推進計画の公表



千曲市の自転車利用環境に関する調査票 ~ご協力のお願い~

1. 調査の背景

- ・近年、環境にやさしく経済的にも優れた「自転車」が、健康志向の高まりに伴い、注目を集めており、平成28年に「自転車活用推進法」が成立したことにより、全国的に自転車の利活用が推進されています。
- ・本市では、平成28年に「科野さらしなの里サイクリング推進委員会」を設立し、千曲 川サイクリングロードを中心としたサイクリング環境整備などを進めてまいりました。
- ・今年度は、日常的な自転車利用も含め、まちづくり、健康、スポーツ、交通安全などの様々な視点での自転車の活用を促進するために、「千曲市自転車活用推進計画」を策定する予定です。

2. 調査の概要

- ・市民の皆様がより安全で快適に自転車を利用できる環境を創出するために、本市の自 転車利用環境に関する実態調査を実施します。
- ・本調査は、18歳以上の市民の皆様の中から無作為に1,500名を選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。ご返送いただきました調査票はすべて統計的に処理し、調査の目的以外に使用することは一切ございません。
- ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

- ・宛名のご本人がご記入ください。ご家族の方で頻繁に自転車をご利用される方(た だし 18 才以上)がいらっしゃいましたら、その方が記入されても結構です。
- ・ご記入いただきました調査票は、誠にお手数ですが、同封の封筒(料金受取人払) に入れて<u>令和2年9月14日(月)</u>までに投函していただきますようお願いいたし ます。

調査実施者 千曲市 建設部 建設課 建設係

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁月1番地

TEL 026-273-1111 (内線 3204) FAX 026-273-1517

Eメール kensetu@city.chikuma.lg.jp

1. 自転車の利用状況などについてお答えください

問 1. 日常的に主に利用する移動手段は何ですか?(あてはまるものすべてに○)

- 1. しなの鉄道
- 2. JR

3. 長電バス

- 4. 市内循環バス
- 5. デマンド型乗合タクシー 6. その他タクシー

)

- 7. 自家用車(送迎含む) 8. 自転車

9. 徒歩

10. その他(

問 2. 自転車の利用頻度はどの程度ですか?年間を通じて平均的な利用頻度をご回答くだ **さい。**(1つに○)

- 1. ほぼ毎日
- 2. 週3~4回程度
- 3. 週1~2回程度

- 4. 月に数回程度 5. 年に数回程度 6. 利用していない→ (問 14 へ)

※以下は「問2」で「1~5」を回答された方のみ、「問3~問13」をご回答ください。

問 3. 自転車を利用する主な目的は何ですか?(あてはまるものすべてに○)

1. 通勤

2. 通学

3. 買い物

- 4. 仕事・業務
- 5. レジャー(休日の外出、サイクリングなど)
- 6. その他(

問 4. 自転車を利用する際に、電車やバスを組みあわせて利用していますか?

(あてはまるものすべてに○)

- 1. 自転車のみ利用
- 2. しなの鉄道との併用
- 3. JRとの併用
- 4. 長電バスとの併用 5. 循環バスとの併用 6. その他(

問 5. 使用している自転車の種類は何ですか?(あてはまるものすべてに○)

- 1. 普通の自転車(ママチャリ) 2. 電動アシスト自転車

3. 折りたたみ自転車

- 4. マウンテンバイク
- 5. クロスバイク・ロードレーサー
 6. その他(

問 6. 普段の自転車移動で1日あたりどの程度の距離を走行しますか? (1つに○)

- 1. 1km 未満
- 2. 1km~2km 程度 3. 2km~3km 程度
- 4. 3 km~ 4 km 程度 5. 4 km~ 5 km 程度 6. 5 km~ 10 km 程度

7. 10km 以上

問 7. 自転車を利用することにどのようなメリットを感じていますか? (あてはまるものす

べてに()

1. 健康的

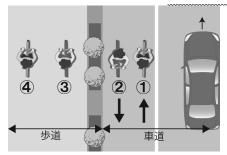
- 2. 環境に良い
- 3. 経済的(コストが安い)
- 4. 気持ちがいい
- 5. 近距離の移動が速く便利
- 6. カッコいい、好き

- 7. 特にメリットを感じていない 8. その他(

2. 自転車の走行環境についておたずねします

問8. 歩道のある道路を自転車で走行する際、どこを通行することが多いですか? (1つに○)

- 1. 車道の端(左側通行)(右図①)
- 2. 車道の端(右側通行)(右図②)
- 3. 歩道の車道寄り(右図3)
- 4. 歩道の民地寄り(右図④)
- 5. その時々で走りやすいところ



問9. 自転車を利用する際に危険に感じることは何ですか?(2つまで○)

- 1. クルマの交通量が多いこと
- 3. クルマの急な飛び出し
- 5. 道路が狭いこと
- 7. ルール違反の自転車が多いこと 8. 危険に感じることはない
- 9. その他(

- 2. クルマのスピードが速いこと
- 4. クルマの自転車へのあおり運転
- 6.道路のどこを走行してよいか分かりにくいこと

問10. 市内の道路における自転車での走りやすさをどのように感じますか? (1つに〇)

- 1. とても走りやすい 2. まあ走りやすい
- 3. 普诵

- 4. やや走りにくい 5. 非常に走りにくい

3. 自転車の駐輪環境についておたずねします

- 問11. 令和元年 10 月より、市営駐輪場(屋代駅前駐輪場、屋代高校前駅駐輪場、戸倉駅 前駐輪場)の使用料が無料になりましたが、駐輪場の無料化についてどのように感 **じていますか?**(1つに○)
 - 1. 無料になり自転車を利用しやすくなった
 - 2. 放置自転車などの自転車が増え駐輪しづらくなった
 - 3. 無料になったことを知らなかった
 - 4. その他(

問12. 市内の駐輪環境をよくするために、どのような施策を望みますか? (3つまで〇)

- 5. 駐輪場施設を清掃する

- 1. 駐輪場の駐輪可能な台数を増やす 2. 駐輪場の長期の放置自転車を減らす
- 3. 駐輪場内の自転車をきれいに並べる 4. 駐輪場への案内を充実する
 - 6. 老朽駐輪場の改修
- 7. 自転車のとめ方の指導・注意・意識啓発 8. 高齢者や子連れ用駐輪スペースの整備
- 9. 今の駐輪環境で満足している 10. その他(
- **問13. 市内の駐輪場の利用しやすさをどのように感じますか?(1つに〇)**
 - 1. とても利用しやすい 2. まあ利用しやすい
- 3. 普诵

- 4. やや利用しにくい 5. 非常に利用しにくい

4. 交通ルールやマナーについておたずねします

問14. 次に示す自転車の交通ルールについてご存じですか?また、日頃これらのルールを守っていますか?①~⑩のすべてにご回答ください。

①歩道と車道の区分があるところでは車道を通行 することが原則である	 知っている 知らなかった 	1. 守っている 2. 守っていない
②車道を通行する際は、車道の左側端を通行しな ければならない	 知っている 知らなかった 	1. 守っている 2. 守っていない
③右の道路標識がある歩道では、歩行者 優先で、自転車に乗ったまま車道寄り をゆっくりと通行することができる	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない
④13 歳未満と 70 歳以上の自転車利用者は、例外的 に歩道を通行できる	 知っている 知らなかった 	_
⑤自転車は、横に並んで通行してはならない (二列などで並進してはならない)	 知っている 知らなかった 	1. 守っている 2. 守っていない
⑥夜間はライトを点灯しなければならない	 知っている 知らなかった 	 1. 守っている 2. 守っていない
⑦交差点では信号を守り、「止まれ」の標識がある 場所では自転車も一時停止しなければならない	 知っている 知らなかった 	1. 守っている 2. 守っていない
⑧「二人乗り」をしてはならない	 知っている 知らなかった 	1. 守っている 2. 守っていない
⑨お酒を飲んで自転車に乗ってはならない	 知っている 知らなかった 	 1. 守っている 2. 守っていない
⑩保護者は、児童・幼児を自転車に乗車させる場合、ヘルメット着用に努めなければならない	 知っている 知らなかった 	1. 守っている 2. 守っていない

問15. 日頃、自転車のルールを守ることを意識していますか?(1つに〇)

1. とても意識している	2. 少しは意識している
3. あまり意識していない	4. ほとんど意識していない
5. ルールの内容がよくわからない	6. その他()

問16. 徒歩での外出や、クルマの運転を行う立場でお答えください。自転車を「危険だ」 と思うのはどんな時ですか? (3つまで()

1. 交差点での信号無視	2. 路地からの飛び出し	3. 急な方向転換や急停止
4. 傘さし運転	5. 携帯電話・スマホの「ながら運転」	6. 車道の逆走
7. 友人と話しながらの並走	8. 夜間の無灯火運転	9. 二人乗り
10. 危険だと思うことはない	11. その他()

問17. 自転車のルールについて、学んだ経験はありますか?(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 小学校で学んだ
- 3. 高校で学んだ
- 7. その他(

- 2. 中学校で学んだ
- 4. 家庭で学んだ
- 警察から注意されたことがある
 6. 学んだことがない(記憶にない)
 -)

5. 自転車の利用促進についておたずねします

問18. 健康を意識して日常的に取り組んでいる運動はありますか?

(あてはまるものすべてに○)

- 1. ウォーキング 2. ランニング・マラソン 3. サイクリング

- 4. 体操・ストレッチ 5. その他スポーツによる運動 6. スポーツイベントへの参加
- 7. 特に運動はしていない
- 8. その他(

問19. サイクリングへの興味はありますか?また、今後取り組む意向はありますか?

(1つに())

- すでにサイクリングを楽しんでいる
 興味があり、今後始めようと考えている
- 3. 興味はあるが、環境が整えば考えたい 4. まったく興味がない

問20. どのような環境が整備されれば、安全で楽しいサイクリングができると思いますか?

(あてはまるものすべてに○)

- 1. 安全なサイクリングロードの整備 2. 目的地まで誘導する路面表示や看板の整備
- 3. 市民向けガイドツアーの開催 4. 市民向けサイクリングイベントの開催
- 5. スポーツ自転車の貸出
- 6. サイクルトレイン*の実施
- 7. サイクリング情報を発信するホームページの開設
- 8. サイクルステーションの設置(メンテナンス用具の貸出やサイクルラックの設置)

※鉄道に自転車を折り畳まずに、または解体せずに持ち込むことができるサービス

問21. サイクリングで行きたい市内の場所はありますか?(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 戸倉上山田温泉
- 2. 姨捨の棚田
- 3. 稲荷山の伝統的街並み

- 4. あんずの里
- 5. 戸倉宿キティパーク 6. 武水別神社
- 7. 森将軍塚古墳 8. その他(

問22. 今後、クルマから自転車利用への転換などにより、自転車利用を増やしていく意向 **はありますか?**(1つに○)

1. 増やしていく

2. 少しづつ増やしていく

3. 少しづつ減らしていく

4. 減らしていく

5. わからない

6. 自転車利用全般について

- 問23. 13 才未満のお子さんがいらっしゃる方にうかがいます。お子さんにヘルメットを 着用させていますか? (1つに〇)
 - 1. いつも着用させている

- 2. サイクリングの際のみ着用させている
- 3. ほとんど着用させていない
- 問24. 平成31年3月に「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」が施行されて います。この条例で自転車利用者には、自転車損害賠償保険への加入が義務化され **ていることを知っていますか?**(1つに〇)
 - ※「自転車損害賠償保険」とは・・・自転車の運転により生じた他人の生命又は身体の損害を 填補するための保険又は共済

1. 知っている

2. 知らない

- 問25. あなたは、自転車損害賠償保険に加入していますか?自転車損害賠償保険には、自 動車の任意保険などに特約として付帯されている場合もあります。(1つに○)
 - 1. 加入している→ (問 27 へ) 2. 加入していない 3. わからない→ (問 27 へ)
- 問26. 「問25」で「2. 加入していない」と回答された方におたずねします。 **今後、自転車損害賠償保険に加入する予定はありますか?** (1つに○)
 - 1. 加入する予定がある 2. 加入する予定はない 3. わからない

- 問27. 今後、市ではどのような自転車施策を重点的に取り組むべきだと思いますか? (3つまで○)
 - 1. まちなかや通学路の自転車走行空間の整備や安全対策の実施
 - 2. 路上駐車の取締り強化による車道を通行する自転車の安全確保
 - 3. レンタサイクルやシェアサイクルの普及促進
 - 4. 駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備(駅やバス停周辺などでの駐輪場整備)
 - 5. 生活道路におけるクルマの通過交通抑制や無電柱化の推進
 - 6. サイクルスポーツの振興(ロードレースや BMX などの自転車競技の振興)
 - 7. 自転車を活用した健康づくりの推進(健康増進の広報啓発など)
 - 8. 自転車によるエコ通勤の促進
 - 9. サイクリングイベントや大会の誘致・開催
 - 10. サイクリング環境の創出(サイクリングロードの整備、サイクルトレインの充実など)
 - 11. 安全性の高い自転車の普及促進
 - 12. 自転車の点検整備の促進
 - 13. 自転車の安全利用の促進(交通安全意識の向上を図る意識啓発など)
 - 14. 学校における交通安全教育の推進(交通安全教室の開催、通学路の安全点検など)
 - 15. 災害時における自転車活用の推進
 - 16. その他(

7. あなた自身についておたずねします **問28. あなたの性別は?**(1つに〇) 1. 男性 2. 女性 **問29. あなたの年代は?**(1つに〇) 1. 10代 3.30代 4. 40代 2.20代 5.50代 6.60代 7.70代 8.80代以上 **問30. あなたの職業は?**(1つに〇) 1. 高校生 2. 大学・短大・専門学校生 3. 会社員 4. 主婦・主夫 5. 自営業 6. 公務員 8. その他() 7. 無職 **問31. あなたの居住地の小学校区はどこですか?** (1つに〇) 1. 屋代小学校 2. 東小学校 3. 埴生小学校 4. 治田小学校 5. 八幡小学校 6. 戸倉小学校 8. 五加小学校 9. 上山田小学校 7. 更級小学校 **問32. あなたの世帯構成は?** (1つに○) 1. 単身 2. 夫婦のみ 3. 2世代世帯(同居人数: 人) 4. 3世代世帯(同居人数: 人) 5. その他() 問33. あなたの世帯では自転車やクルマを何台所有していますか? 自転車:【 】台 クルマ:【 】台 8. ご意見・ご要望をお書きください(自由記述) その他、自転車の利用に関して、ご意見・ご要望がありましたら、下記の記入欄にご 自由にお書きください。

ご協力いただき誠にありがとうございました。 本市の自転車施策の詳細については、市のホームページをご覧ください。

千曲市の自転車利用環境に関する調査票 ~ご協力のお願い~

1. 調査の背景

- ・近年、環境にやさしく経済的にも優れた「自転車」が、健康志向の高まりに伴い、注目を集めており、平成28年に「自転車活用推進法」が成立したことにより、全国的に自転車の利活用が推進されています。
- ・本市では、平成28年に「科野さらしなの里サイクリング推進委員会」を設立し、千曲 川サイクリングロードを中心としたサイクリング環境整備などを進めてまいりました。
- ・今年度は、日常的な自転車利用も含め、まちづくり、健康、スポーツ、交通安全など の様々な視点での自転車の活用を促進するために、「千曲市自転車活用推進計画」を策 定する予定です。

2. 調査の概要

- ・市民や高校生の皆様がより安全で快適に自転車を利用できる環境を創出するために、 本市の自転車利用環境に関する実態調査を実施します。
- ・本調査は、市内の高校2年生を対象にご協力をお願いするものです。ご回答いただきました調査票はすべて統計的に処理し、調査の目的以外に使用することは一切ございません。
- ・ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお 願い申し上げます。

●ご記入にあたってのお願い

・先生から配布された調査票について、ホームルームなどで回答いただき、先生に提出してください。

調査実施者 千曲市 建設部 建設課 建設係

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL 026-273-1111 (内線 3204) FAX 026-273-1517

E メール kensetu@city.chikuma.lg.jp

"計画づくりに向けて、あなたのご意見をお聞かせください"

1. 自転車の利用状況などについてお答えください

胆	1	日堂的に主に利用する移動手段は何ですか?	(おてけまるものすべてにへ)
lol		- 日早かル モレ 利田 9 今校期干燥は14(**9 か?	しめしはまるものりんしょしょ

- 1. しなの鉄道
- 2. JR

3. 長電バス

- 4. 市内循環バス
- 5. デマンド型乗合タクシー 6. その他タクシー

)

- 7. 自家用車(送迎含む)
 - 8. 自転車
- 9. 徒歩

10. その他(

問 2. 自転車の利用頻度はどの程度ですか?年間を通じて平均的な利用頻度をご回答くだ さい。(1つに〇)

- 1. ほぼ毎日
- 2. 週3~4回程度 3. 週1~2回程度

- 4. 月に数回程度 5. 年に数回程度 6. 利用していない→ (問 14 へ)

※以下は「問2」で「1~5」を回答された方のみ、「問3~問13」をご回答ください。

問 3. 自転車を利用する主な目的は何ですか?(あてはまるものすべてに○)

1. 通学

- 2. 買い物
- 3. レジャー(休日の外出、サイクリングなど) 4. その他(

問 4. 自転車を利用する際に、電車やバスを組みあわせて利用していますか?

(あてはまるものすべてに○)

- 1. 自転車のみ利用 2. しなの鉄道との併用 3. JRとの併用
- 4. 長電バスとの併用 5. 循環バスとの併用 6. その他(

問 5. 使用している自転車の種類は何ですか?(あてはまるものすべてに○)

- 1. 普通の自転車(ママチャリ) 2. 電動アシスト自転車

3. 折りたたみ自転車

- 4. マウンテンバイク
- 5. クロスバイク・ロードレーサー 6. その他(

問 6. 普段の自転車移動で1日あたりどの程度の距離を走行しますか?(1つに○)

- 1. 1km 未満
- 2. 1 km~ 2 km 程度 3. 2 km~ 3 km 程度

- 4. 3 km~ 4 km 程度 5. 4 km~ 5 km 程度 6. 5 km~10 km 程度
- 7. 10km 以上

問 7. 自転車を利用することにどのようなメリットを感じていますか? (あてはまるものす

べてに()

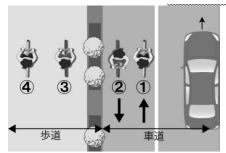
1. 健康的

- 2. 環境に良い
- 3. 経済的(コストが安い)
- 4. 気持ちがいい
- 5. 近距離の移動が速く便利
- 6. カッコいい、好き
- 7. 特にメリットを感じていない 8. その他(

2. 自転車の走行環境についておたずねします

問8. 歩道のある道路を自転車で走行する際、どこを通行することが多いですか? (1つにへ)

- 1. 車道の端(左側通行)(右図①)
- 2. 車道の端(右側通行)(右図②)
- 3. 歩道の車道寄り(右図③)
- 4. 歩道の民地寄り(右図④)
- 5. その時々で走りやすいところ



問9. 自転車を利用する際に危険に感じることは何ですか?(2つまで○)

- 1. クルマの交通量が多いこと
- 3. クルマの急な飛び出し
- 5. 道路が狭いこと
- 7. ルール違反の自転車が多いこと 8. 危険に感じることはない
- 9. その他(

- 2. クルマのスピードが速いこと
- 4. クルマの自転車へのあおり運転
- 6. 道路のどこを走行してよいか分かりにくいこと

問10. 市内の道路における自転車での走りやすさをどのように感じますか?(1つに〇)

- 1. とても走りやすい 2. まあ走りやすい
- 3. 普诵

- 4. やや走りにくい
- 5. 非常に走りにくい

3. 自転車の駐輪環境についておたずねします

- 問11. 令和元年 10 月より、市営駐輪場(屋代駅前駐輪場、屋代高校前駅駐輪場、戸倉駅 前駐輪場)の使用料が無料になりましたが、駐輪場の無料化についてどのように感 **じていますか?** (1つに○)
 - 1. 無料になり自転車を利用しやすくなった
 - 2. 放置自転車などの自転車が増え駐輪しづらくなった
 - 3. 無料になったことを知らなかった
 - 4. その他(

問12. 市内の駐輪環境をよくするために、どのような施策を望みますか? (3つまで〇)

- 3. 駐輪場内の自転車をきれいに並べる 4. 駐輪場への案内を充実する
- 5. 駐輪場施設を清掃する
- 7. 自転車のとめ方の指導・注意・意識啓発 8. 高齢者や子連れ用駐輪スペースの整備
- 9. 今の駐輪環境で満足している 10. その他(
- 1. 駐輪場の駐輪可能な台数を増やす 2. 駐輪場の長期の放置自転車を減らす

 - 6. 老朽駐輪場の改修

問13. 市内の駐輪場の利用しやすさをどのように感じますか?(1つに○)

- 1. とても利用しやすい 2. まあ利用しやすい
- 3. 普通

- 4. やや利用しにくい 5. 非常に利用しにくい

4. 交通ルールやマナーについておたずねします

問14. 次に示す自転車の交通ルールについてご存じですか?また、日頃これらのルールを守っていますか?①~⑩のすべてにご回答ください。

①歩道と車道の区分があるところでは車道を通行 することが原則である	 知っている 知らなかった 	 1. 守っている 2. 守っていない
②車道を通行する際は、車道の左側端を通行しな ければならない	 知っている 知らなかった 	 1. 守っている 2. 守っていない
③右の道路標識がある歩道では、歩行者 優先で、自転車に乗ったまま車道寄り をゆっくりと通行することができる	1. 知っている 2. 知らなかった	 1. 守っている 2. 守っていない
④13 歳未満と 70 歳以上の自転車利用者は、例外的 に歩道を通行できる	 知っている 知らなかった 	_
⑤自転車は、横に並んで通行してはならない (二列などで並進してはならない)	 知っている 知らなかった 	 1. 守っている 2. 守っていない
⑥夜間はライトを点灯しなければならない	 知っている 知らなかった 	 1. 守っている 2. 守っていない
⑦交差点では信号を守り、「止まれ」の標識がある 場所では自転車も一時停止しなければならない	 知っている 知らなかった 	 1. 守っている 2. 守っていない
⑧「二人乗り」をしてはならない	 知っている 知らなかった 	 1. 守っている 2. 守っていない
⑨お酒を飲んで自転車に乗ってはならない	 知っている 知らなかった 	 1. 守っている 2. 守っていない
⑩保護者は、児童・幼児を自転車に乗車させる場合、ヘルメット着用に努めなければならない	 知っている 知らなかった 	 1. 守っている 2. 守っていない

問15. 日頃、自転車のルールを守ることを意識していますか?(1つに〇)

1. とても意識している	2. 少しは意識している
3. あまり意識していない	4. ほとんど意識していない
5. ルールの内容がよくわからない	6. その他(

問16. 徒歩で外出する立場でお答えください。自転車を「危険だ」と思うのはどんな時ですか? (3つまで○)

1. 交差点での信号無視	2. 路地からの飛び出し	3. 急な方向転換や急停止
4. 傘さし運転	5. 携帯電話・スマホの「ながら運転」	6. 車道の逆走
7. 友人と話しながらの並走	8. 夜間の無灯火運転	9. 二人乗り
10. 危険だと思うことはない	11. その他()

問17. 自転車のルールについて、学んだ経験はありますか?(あてはまるものすべてに○)

1. 小学校で学んだ

2. 中学校で学んだ

3. 高校で学んだ

- 4. 家庭で学んだ
- 警察から注意されたことがある
 学んだことがない(記憶にない)
- 7. その他(

)

5. 自転車の利用促進についておたずねします

問18. 健康を意識して日常的に取り組んでいる運動はありますか?

(あてはまるものすべてに○)

- 1. ウォーキング 2. ランニング・マラソン 3. サイクリング

- 4. 体操・ストレッチ 5. その他スポーツによる運動 6. スポーツイベントへの参加
- 7. 特に運動はしていない
- 8.その他(

問19. サイクリングへの興味はありますか?また、今後取り組む意向はありますか?

(1つに())

- 1. すでにサイクリングを楽しんでいる 2. 興味があり、今後始めようと考えている
- 3. 興味はあるが、環境が整えば考えたい 4. まったく興味がない

問20. どのような環境が整備されれば、安全で楽しいサイクリングができると思いますか?

(あてはまるものすべてに○)

- 1. 安全なサイクリングロードの整備 2. 目的地まで誘導する路面表示や看板の整備
- 3. 市民向けガイドツアーの開催 4. 市民向けサイクリングイベントの開催
- 5. スポーツ自転車の貸出
- 6. サイクルトレイン*の実施
- 7. サイクリング情報を発信するホームページの開設
- 8. サイクルステーションの設置(メンテナンス用具の貸出やサイクルラックの設置)

※鉄道に自転車を折り畳まずに、または解体せずに持ち込むことができるサービス

問21. サイクリングで行きたい市内の場所はありますか?(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 戸倉上山田温泉
- 2. 姨捨の棚田
- 3. 稲荷山の伝統的街並み

- 4. あんずの里
- 5. 戸倉宿キティパーク 6. 武水別神社
- 7. 森将軍塚古墳 8. その他(

)

6. 自転車利用全般について

- 問22. 平成31年3月に「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」が施行されて います。この条例で自転車利用者には、自転車損害賠償保険への加入が義務化され **ていることを知っていますか?**(1つに〇)
 - ※「自転車損害賠償保険」とは・・・自転車の運転により生じた他人の生命又は身体の損害を 填補するための保険又は共済
 - 1. 知っている

2. 知らない

問23. あなたは、自転車損害賠償保険に加入していますか?(1つに〇)

- 1. 加入している→(問 25 へ) 2. 加入していない 3. わからない→(問 25 へ)
- 問24.「問 23」で「2.加入していない」と回答された方におたずねします。

今後、自転車損害賠償保険に加入する予定はありますか? (1つに○)

- 1. 加入する予定がある 2. 加入する予定はない 3. わからない

問25. 今後、市ではどのような自転車施策を重点的に取り組むべきだと思いますか? (3つまで○)

- 1. まちなかや通学路の自転車走行空間の整備や安全対策の実施
- 2. 路上駐車の取締り強化による車道を通行する自転車の安全確保
- 3. レンタサイクルやシェアサイクルの普及促進
- 4. 駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備(駅やバス停周辺などでの駐輪場整備)
- 5. 生活道路におけるクルマの通過交通抑制や無電柱化の推進
- 6. サイクルスポーツの振興(ロードレースやBMXなどの自転車競技の振興)
- 7. 自転車を活用した健康づくりの推進(健康増進の広報啓発など)
- 8. 自転車によるエコ通勤の促進
- 9. サイクリングイベントや大会の誘致・開催
- 10. サイクリング環境の創出(サイクリングロードの整備、サイクルトレインの充実など)
- 11. 安全性の高い自転車の普及促進
- 12. 自転車の点検整備の促進
- 13. 自転車の安全利用の促進(交通安全意識の向上を図る意識啓発など)
- 14. 学校における交通安全教育の推進(交通安全教室の開催、通学路の安全点検など)
- 15. 災害時における自転車活用の推進
- 16. その他()

問26. あなたの性別は?(1つに〇) 1. 男性 2. 女性 **問27. あなたの居住地の小学校区はどこですか?** (1つに○) 2. 東小学校 1. 屋代小学校 3. 埴生小学校 4. 治田小学校 6. 戸倉小学校 5. 八幡小学校 7. 更級小学校 8. 五加小学校 9. 上山田小学校 10. 市外 **問28. あなたの世帯構成は?**(1つに〇) 1. 2世代世帯(親と子) (同居人数: _____人) 2. 3世代世帯(祖父母と親と子) (同居人数: ______人) 3. その他(問29. あなたの世帯では自転車やクルマを何台所有していますか? 自転車:【】台 クルマ:【 】台 8. ご意見・ご要望をお書きください(自由記述) その他、自転車の利用に関して、ご意見・ご要望がありましたら、下記の記入欄にご 自由にお書きください。

7. あなた自身についておたずねします

ご協力いただき誠にありがとうございました。

千曲市建設部 建設課